

住まいづくりネットワーク九州・沖縄

設計施工基準チェックシート【木造】

まもりすまい保険設計施工基準に加え、次のAまたはBのタイプに適合する設計・施工をしていただくことで、団体認定住宅設計施工基準に適合します。

Aタイプ：基礎高 400 mm＋外壁通気構法とするタイプ

基礎高さ	☐ GL＋400 mm以上（品質管理基準第5条）
外壁通気工法	☐ 外壁通気構法

Bタイプ：住宅性能評価基準の劣化対策等級2相当以上とするタイプ

基礎高さ	□GL +400 mm以上（品質管理基準第5条）		
外壁の軸組等の防腐・防蟻 （右記のいずれか）	□GL 1 mの範囲	柱：□薬剤処理 □小径 12 cm以上 □耐久性区分D1 のいずれか	
		柱以外の軸組材： □薬剤処理 □耐久性区分D1 のいずれか	
		合板：□薬剤処理	
土台の防腐・防蟻対策	□土台に接する外壁下部に水切設置		
	□薬剤処理（K3 以上） □耐久性区分D1 のいずれか		
浴室・脱衣室の防水	□防水上有効な仕上げ □ユニットバス設置 のいずれか		
基礎内周部(床下地面)の防蟻	□ベタ基礎採用 □地盤の薬剤処理 のいずれか		
床下防湿 （右記のいずれか）	□ベタ基礎		
	□60 mm以上の防湿コンクリートを打設		
	□厚さ 0.1 mm以上の防湿フィルムを敷詰める		
床下換気 （右記のいずれか）	□基礎断熱工法等		
	□有効面積：300 m ² 以上、間隔：4 m以内		
	□ねこ土台：1 m当たり 75 cm ² 以上		
小屋裏換気 （右記のいずれか）	□屋根断熱工法		
	□独立した小屋裏ごとに2か所以上の換気孔の設置		
	換気孔有効面積 （右記のいずれか）	□小屋裏の壁（妻壁）に2以上の換気孔を設置	1/300 以上
		□軒裏に2以上の換気孔を設置	1/250 以上
		□軒裏又は小屋裏の壁に給気孔を設置し、かつ小屋裏の壁に排気孔を垂直距離90cm以上離して設置	吸気孔及び排気孔 1/900 以上
		□軒裏又は小屋裏の壁に給気孔を設置し、かつ排気筒その他の器具を用いた排気孔を設置（排気孔は小屋裏頂部に設置）	吸気孔 1/900 以上 排気孔 1/1600 以上
		□軒裏又は小屋裏の壁に給気孔を設置し、かつ棟部に排気孔を設置	吸気孔 1/900 以上 排気孔 1/1600 以上

事業者番号 _____

事業者名 _____